

愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議（第3回）の会議結果について

- 1 会議の名称 愛媛県松山圏域地域医療ビジョン調整会議
- 2 開催日時 平成28年1月15日（金） 午後7時から午後8時30分まで
- 3 開催場所 愛媛県中予地方局 7階 大会議室
- 4 出席者 委員23名（うち代理2名）、随行者4名、事務局等8名
- 5 議題 (1) 地域医療ビジョンの区域間調整協議について  
(2) 将来あるべき医療提供体制を実現するための施策（案）について
- 6 内容（全部公開、傍聴者なし、取材：愛媛新聞社）

(1) 議事

2025年の必要病床数推計にかかる他圏域との協議の経過について事務局から説明した後、当圏域の将来あるべき医療提供体制を実現するための施策（案）について協議を行った。

① 必要病床数の推計に当たっての、各圏域の方針と協議経過は、次のとおりである。

- ・松山圏域の方針：高度急性期から慢性期まで、すべての医療機能で医療機関所在地の医療需要を採用
- ・他の5圏域の方針：高度急性期は医療機関所在地、急性期、回復期及び慢性期は患者住所地の医療需要を採用

松山と他の圏域の方針が一致しなかったため、書面（11/25）及び会議（12/23・26）により圏域間で協議を行ったが、いずれの圏域とも合意に達しなかった。

② 会議の結果、松山圏域としては、すべての医療機能において医療機関所在地の医療需要を採用する方針を変えず、必要病床数等は最終的に戦略会議の決定に従うこととして、施策（案）の了承を得た。

(2) 委員の主な意見

- ・病床機能報告が実態を反映していない中で、病床数にこだわった議論をすることには問題があり、今後の成り行きが非常に心配である。
- ・主に公的病院が急性期を担っており、もし病床数を減らすとすれば県全体の医療体制を再考する必要がある、この状況で10年後の必要病床数を決めることには無理がある。
- ・在宅医療等の充実のためには、歯科医師や歯科衛生士も重要な役割を持つため、施策に明記してほしい。

(松山圏域地域医療ビジョン調整会議事務局)  
中予保健所 企画課 医療対策係  
電話 089-909-8755 FAX 089-931-8455